

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月6日

【四半期会計期間】 第157期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 日本碍子株式会社

【英訳名】 NGK INSULATORS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 茂

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区須田町2番56号

【電話番号】 052(872)7125番

【事務連絡者氏名】 財務部長 津久井 英明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号  
丸の内ビルディング25階  
日本碍子株式会社 東京本部

【電話番号】 03(6213)8855番

【事務連絡者氏名】 東京総務グループ マネージャー 西 芳郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期 連結累計期間	第157期 第3四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	371,882	415,081	510,439
経常利益 (百万円)	63,416	56,227	86,248
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	46,359	51,636	70,851
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	55,431	69,260	98,684
純資産 (百万円)	546,368	633,221	589,594
総資産 (百万円)	924,226	1,013,502	982,833
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	148.09	165.90	226.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	147.83	165.62	226.17
自己資本比率 (%)	58.4	61.8	59.3

回次	第156期 第3四半期 連結会計期間	第157期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.24	80.89

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、世界的な物価高騰等の影響を受けたものの、ウィズコロナの下で経済社会活動の正常化が進み、緩やかに持ち直しの動きが見られました。海外では、新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ情勢の悪化により中国や欧州で景気回復に足踏みが見られたものの、各国で経済活動の再開が段階的に進み景気は緩やかに回復しました。しかしながら、足元では世界的な金融引締めに伴う景気減速が顕在化しており、景況感の悪化を背景とした設備投資抑制や需要減少の影響も現れるなど、先行きはなお不透明な状況です。

このような状況のもと、当社グループのエンパイロメント事業では、中国における経済活動の抑制やトラック販売台数の減少等により自動車関連製品の出荷が減少しました。デジタルソサエティ事業では、電子部品の出荷が減少した一方で、堅調な半導体の設備投資を背景に半導体製造装置用製品の出荷が増加しました。エネルギー＆インダストリー事業では、がいしや加熱装置を中心に出荷が増加しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、自動車関連製品の物量が減少したものの、為替円安によるプラス効果に加え、半導体製造装置用製品の販売が増加したことから、前年同期比11.6%増の4,150億81百万円となりました。利益面につきましては、営業利益は為替円安によるプラス効果があったものの、自動車関連製品の物量減に加え、インフレに伴う労務費上昇や原燃料価格高騰が影響し同10.8%減の575億89百万円となりました。経常利益は営業利益の減少に加え、関係会社清算損が影響し同11.3%減の562億27百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2011年3月期から2015年3月期を対象とした法人税額等の減額再更正を受け法人税等還付税額を計上したほか、2016年3月期以降を対象とする税務調査が終了し計上済みの見積金額を戻し入れたことから、同11.4%増の516億36百万円となりました。

セグメント別には、エンパイロメント事業では売上高は前年同期比8.6%増の2,319億78百万円、営業利益は同19.8%減の400億89百万円、デジタルソサエティ事業では売上高は同17.7%増の1,302億22百万円、営業利益は同21.8%増の186億95百万円、エネルギー＆インダストリー事業では売上高は同10.6%増の547億19百万円、営業損益は12億8百万円の営業損失（前年同期は8億28百万円の営業損失）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い「エネルギーインフラ事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」及び「プロセステクノロジー事業」としていた報告セグメントを「エンパイロメント事業」、「デジタルソサエティ事業」、「エネルギー＆インダストリー事業」に変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で算出しております。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて306億69百万円増加の1兆135億2百万円となりました。これは主として受取手形、売掛金及び契約資産が減少した一方で、棚卸資産や現金及び預金が増加したほか、為替円安により海外グループ会社の資産評価額が増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて129億58百万円減少の3,802億80百万円となりました。これは主として短期借入金や社債が増加した一方で、未払法人税等や1年内返済予定の長期借入金が増加したことによるものです。

また、純資産合計は、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ436億27百万円増加の6,332億21百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費は181億5百万円であり、この中には当社グループ外部からの受託研究にかかわる費用6億25百万円が含まれております。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	735,030,000
計	735,030,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	317,329,996	317,329,996	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	317,329,996	317,329,996	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		317,329		69,955		70,241

#### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,558,600	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 311,554,500	3,115,545	同上
単元未満株式	普通株式 216,896	-	-
発行済株式総数	317,329,996	-	-
総株主の議決権	-	3,115,545	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	5,558,600	-	5,558,600	1.75
計	-	5,558,600	-	5,558,600	1.75

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,198	156,686
受取手形、売掛金及び契約資産	131,785	109,256
有価証券	46,443	51,775
棚卸資産	188,336	223,136
その他	21,783	21,589
貸倒引当金	152	144
流動資産合計	527,394	562,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	122,617	125,319
機械装置及び運搬具（純額）	180,269	174,743
その他（純額）	72,425	71,971
有形固定資産合計	375,312	372,033
無形固定資産	6,196	6,436
投資その他の資産		
投資有価証券	59,052	57,533
その他	15,225	15,506
貸倒引当金	347	308
投資その他の資産合計	73,930	72,731
固定資産合計	455,438	451,202
資産合計	982,833	1,013,502

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,328	43,077
短期借入金	6,198	11,723
1年内返済予定の長期借入金	32,263	20,424
未払法人税等	19,830	4,651
N A S 電池安全対策引当金	972	819
その他	48,196	46,080
流動負債合計	151,790	126,777
固定負債		
社債	35,000	40,000
長期借入金	178,888	183,448
退職給付に係る負債	21,420	22,074
その他	6,138	7,980
固定負債合計	241,448	253,503
負債合計	393,238	380,280
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	69,849	69,955
資本剰余金	70,199	70,306
利益剰余金	416,205	447,341
自己株式	10,944	16,287
株主資本合計	545,308	571,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,060	17,434
繰延ヘッジ損益	199	5
為替換算調整勘定	21,620	37,876
退職給付に係る調整累計額	642	233
その他の包括利益累計額合計	37,838	55,082
新株予約権	941	891
非支配株主持分	5,505	5,932
純資産合計	589,594	633,221
負債純資産合計	982,833	1,013,502



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	371,882	415,081
売上原価	249,986	293,669
売上総利益	121,896	121,411
販売費及び一般管理費	57,352	63,822
営業利益	64,543	57,589
営業外収益		
受取利息	314	507
受取配当金	1,025	1,319
為替差益	130	-
デリバティブ評価益	-	1,614
受取保険金	698	177
その他	831	1,154
営業外収益合計	3,000	4,773
営業外費用		
支払利息	2,694	2,885
持分法による投資損失	295	100
為替差損	-	971
デリバティブ評価損	348	-
関係会社清算損	148	907
その他	641	1,270
営業外費用合計	4,127	6,135
経常利益	63,416	56,227
特別利益		
固定資産売却益	41	114
投資有価証券売却益	1,119	1,048
補助金収入	932	332
特別利益合計	2,093	1,495
特別損失		
固定資産処分損	248	293
減損損失	15	834
特別損失合計	263	1,128
税金等調整前四半期純利益	65,246	56,594
法人税、住民税及び事業税	19,178	14,647
法人税等還付税額	-	1 7,654
過年度法人税等	-	2 4,100
法人税等調整額	432	1,931
法人税等合計	18,746	4,824
四半期純利益	46,500	51,770
非支配株主に帰属する四半期純利益	141	134
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,359	51,636

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	46,500	51,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,686	375
繰延ヘッジ損益	146	186
為替換算調整勘定	9,683	15,738
退職給付に係る調整額	810	333
持分法適用会社に対する持分相当額	269	855
その他の包括利益合計	8,930	17,489
四半期包括利益	55,431	69,260
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	55,228	68,880
非支配株主に係る四半期包括利益	202	379

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (追加情報)

#### (移転価格税制に基づく更正処分等に対して提起した取消訴訟について)

当社は、2011年3月期から2015年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社と当社との取引に関し、2017年6月に名古屋国税局より移転価格税制に基づく更正処分等を受け、地方税を含めた追徴税額約85億円を納付しましたが、処分等の取消しを求め、2018年7月に名古屋国税不服審判所へ審査請求を行い、2019年7月に当該処分等の一部取り消す旨の判決書を受領しました。しかしながら、この段階では法人税及び地方税額等約4億円の還付に止まったことから、当社としては全額が取り消されるべきと考え、2019年12月に東京地方裁判所に対して当該更正処分等の取消訴訟を提起しました。

その後、2022年10月に、名古屋国税局より、当該更正処分等を減額再更正する内容の法人税額等の更正通知書を受領しました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において還付税金約77億円を法人税等還付税額に計上するとともに、これに係る還付加算金をその他営業外収益に計上しております。なお、当社は、当該減額再更正処分により納付済みの追徴税額の相当部分が還付されること等を総合的に考慮し、当該取消訴訟を取り下げました。

#### (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 1. 偶発債務

##### (訴訟の提起)

当社は、名古屋地方裁判所において、2021年7月6日付(訴状送達日:2021年10月29日)で、インドネシア法人であるピーティー・パイトン・エナジー(以下「パイトン社」)並びにその保険会社及び再保険者(以下総称して「原告ら」)から、損害賠償金として1億5,139万2,337.48米ドル(168億2,877万2,234円)及びこれに対する遅延損害金の支払いを求める訴訟の提起を受けました。その後、原告らの2022年1月11日付の訴え変更申立書により、請求額が41.36米ドル(4,796円)増額され、1億5,139万2,378.84米ドル(168億2,877万7,030円)及びこれに対する遅延損害金に変更されております。

本訴訟は、2018年1月、パイトン社が運営するインドネシア所在の火力発電所(以下「本発電所」)において発生した変圧器の火災事故に関連して、原告らが、当社の製造物責任及び不法行為責任を主張し、当社に対して損害賠償及び当該賠償金に対する遅延損害金の支払いを求めるものであります。

なお、当社は、当該変圧器の一部品であるブッシング(2010年製)の販売元であり、当該ブッシングは、販売先である機器メーカーによって当該変圧器に組み込まれ、その後、プラントエンジニアリングメーカーを通じ、本発電所へ納入されたものです。

当社は、上記の事故に関して、当社が原告らに対し責任を負うべき理由はないものと認識しておりますので、原告らからの請求に対しては、今後、本訴訟において、ブッシングの品質及び当社の事業の適切性が正しく認定されるよう、然るべき対応を行っていく所存であります。

なお、本訴訟の結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点でその影響を合理的に見積もることは困難であります。

### (四半期連結損益計算書関係)

#### 1. 法人税等還付税額

2011年3月期から2015年3月期までの事業年度におけるポーランド子会社と当社との取引に関し、2017年6月に名古屋国税局より移転価格税制に基づき受けた更正処分等につき、2019年12月に東京地方裁判所に対して当該更正処分等の取消訴訟を提起してはりましたが、2022年10月に名古屋国税局より、当該更正処分等を減額再更正する内容の法人税額等の更正通知書を受領したことに伴い、過年度に納付済みの法人税及び地方税額等に係る還付税金を計上しております。

## 2. 過年度法人税等

ポーランド子会社と当社との取引に関し、2017年6月に移転価格税制に基づく更正処分等の通知を受領したため、2016年3月期から各連結会計年度についての見積税額を計上しておりましたが、2016年3月期以降を対象とする税務調査が終了した結果、計上済みの見積金額を戻し入れております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	36,617 百万円	40,212 百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,331	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	9,348	30.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

## 2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月28日の取締役会決議に基づき、2021年4月30日から2021年7月9日までの期間において自己株式5,000,000株の取得を行っております。

また、同取締役会決議に基づき、2021年9月10日付でこの期間に取得した自己株式5,000,000株の消却を実施しております。なお、当該自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、利益剰余金から資本剰余金への振替を行っております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式及び利益剰余金がそれぞれ9,823百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,284	33.00	2022年3月31日	2022年6月28日	利益剰余金
2022年10月28日 取締役会	普通株式	10,288	33.00	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

## 2. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年10月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式3,061,500株の取得等を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が5,342百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が16,287百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エンバイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー& インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	213,639	110,644	47,598	371,882	-	371,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	2	1,870	1,879	1,879	-
計	213,644	110,647	49,469	373,761	1,879	371,882
セグメント利益又は損失( )	50,014	15,355	828	64,541	2	64,543

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額2百万円は、セグメント間取引の調整であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	エンバイロメント 事業	デジタル ソサエティ事業	エネルギー& インダストリー 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	231,975	130,204	52,901	415,081	-	415,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	18	1,818	1,839	1,839	-
計	231,978	130,222	54,719	416,920	1,839	415,081
セグメント利益又は損失( )	40,089	18,695	1,208	57,577	12	57,589

(注)セグメント利益又は損失( )の調整額12百万円は、セグメント間取引の調整であります。

報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い「エネルギーインフラ事業」、「セラミックス事業」、「エレクトロニクス事業」及び「プロセステクノロジー事業」としていた報告セグメントを「エンバイロメント事業」、「デジタルソサエティ事業」、「エネルギー&インダストリー事業」に変更しております。

各報告セグメントを構成する主要製品は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品
エンバイロメント事業	自動車排ガス浄化用部品、センサー
デジタルソサエティ事業	半導体製造装置用製品、電子工業用製品、ベリリウム銅製品、金型製品
エネルギー&インダストリー事業	電力貯蔵用NAS <sup>®</sup> 電池(ナトリウム/硫黄電池)、がいし・架線金具、送電・変電・配電用機器、がいし洗浄装置・防災装置、化学工業用耐蝕機器、液・ガス用膜分離装置、燃焼装置・耐火物、放射性廃棄物処理装置

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンパイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー& インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	20,935	34,870	34,840	90,646
北米	37,008	39,244	3,740	79,993
欧州	74,620	2,108	466	77,195
アジア	75,677	34,378	6,567	116,623
その他	5,397	43	1,983	7,424
計	213,639	110,644	47,598	371,882
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	166,537	-	-	166,537
センサー	47,101	-	-	47,101
半導体製造装置用部品	-	70,851	-	70,851
電子部品	-	21,814	-	21,814
金属	-	17,979	-	17,979
エナジーストレージ	-	-	1,150	1,150
がいし	-	-	29,214	29,214
産業機器関連	-	-	17,233	17,233
計	213,639	110,644	47,598	371,882
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	213,639	110,644	40,295	364,580
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	7,302	7,302
計	213,639	110,644	47,598	371,882

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	エンバイロメント 事業	デジタルソサエティ 事業	エネルギー& インダストリー事業	
主たる地域市場				
日本	21,696	38,809	36,168	96,674
北米	48,386	49,223	6,659	104,269
欧州	87,250	2,908	352	90,510
アジア	71,203	39,196	6,509	116,909
その他	3,438	66	3,212	6,717
計	231,975	130,204	52,901	415,081
主要な財又はサービスのライン				
自動車排ガス浄化用部品	190,225	-	-	190,225
センサー	41,749	-	-	41,749
半導体製造装置用部品	-	86,814	-	86,814
電子部品	-	22,981	-	22,981
金属	-	20,408	-	20,408
エナジーストレージ	-	-	1,865	1,865
がいし	-	-	31,858	31,858
産業機器関連	-	-	19,177	19,177
計	231,975	130,204	52,901	415,081
収益認識の時期				
一時点で移転される財又は サービス	231,975	130,204	43,797	405,977
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	-	-	9,103	9,103
計	231,975	130,204	52,901	415,081

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	148.09円	165.90円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	46,359	51,636
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	46,359	51,636
普通株式の期中平均株式数 (千株)	313,055	311,250
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	147.83円	165.62円
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	536	530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

( 剰余金の配当 )

2022年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・10,288百万円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・33円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2022年12月 2 日

(注) 2022年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

日本碍子株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水越 徹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本碍子株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本碍子株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。